

平成21年第1回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

平成21年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	3
審議結果一覧表	4
議事日程	5
出席議員	5
途中出席議員	6
欠席議員	6
説明のため出席した者	6
議会事務担当職員	6
日程第 1 会議録署名議員の指名	6
日程第 2 会期の決定	7
日程第 3 議案第 1 号 専決処分した事件の報告及び承認について (地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例 の整理に関する条例の制定について)	7
日程第 4 議案第 2 号 平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	

		について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
日程第 5	議案第 3 号	平成 2 1 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について・・・・・・・・・・・・・・・・	7
日程第 6	議案第 4 号	平成 2 0 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）について・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
日程第 7	議案第 5 号	平成 2 0 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について・・・・・・・・	1 0
日程第 8	議案第 6 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・	1 1
日程第 9	議案第 7 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・	1 2
日程第 1 0	議案第 8 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合長職務執行者の報酬及び費用弁償に関する条例を廃止する条例の制定について・・・・・・・・	1 2
日程第 1 1	議案第 9 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合保険給付費等準備基金条例の制定について・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3

平成21年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

2月16日(月曜日)・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
2月16日	月	本会議	議案の審議(提案理由説明・質疑・討論・採決)

平成21年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果一覧表

議案番号	件名	議決日	結果
議案第1号	専決処分した事件の報告及び承認について (地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について)	21.2.16	承認
議案第2号	平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	21.2.16	原案可決
議案第3号	平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	21.2.16	原案可決
議案第4号	平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)について	21.2.16	原案可決
議案第5号	平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	21.2.16	原案可決
議案第6号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	21.2.16	原案可決
議案第7号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について	21.2.16	原案可決
議案第8号	宮崎県後期高齢者医療広域連合長職務執行者の報酬及び費用弁償に関する条例を廃止する条例の制定について	21.2.16	原案可決
議案第9号	宮崎県後期高齢者医療広域連合保険給付費等準備基金条例の制定について	21.2.16	原案可決

平成21年第1回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成21年2月16日、第1回定例会が宮崎県自治会館5階大ホールに招集されたので、会議を開いた。

議事日程

平成21年2月16日(月曜日) 午後2時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 専決処分した事件の報告及び承認について
(地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について)
- 日程第 4 議案第2号 平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 日程第 5 議案第3号 平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 6 議案第4号 平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 7 議案第5号 平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 8 議案第6号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第7号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第8号 宮崎県後期高齢者医療広域連合長職務執行者の報酬及び費用弁償に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第11 議案第9号 宮崎県後期高齢者医療広域連合保険給付費等準備基金条例の制定について
-

出席議員(9名)

- 1番 椎葉 晃充
- 2番 日野 輝生
- 3番 江内谷 満義
- 9番 宮崎 和宏
- 10番 河野 哲夫
- 11番 長瀬 道大
- 13番 田口 晃史
- 14番 熊埜御堂 勝彦
- 15番 森 光昭

途中出席議員（１名）

８番 井上 久昭 （午後２時３２分入場）

欠席議員（５名）

４番 首藤 正治

５番 谷口 義幸

６番 堀 泰一郎

７番 甲斐 敏彦

１２番 河野 憲次

説明のため出席した者

広域連合長 津村 重光

副広域連合長 長峯 誠

事務局長 石村 弘

事務局次長 別宮 隆

会計管理者 平屋 良治

業務課長 和田 正英

総務課長補佐 黒木 英則

業務課長補佐 甲斐 国雄

議会事務担当職員出席者

書記 水元 洋寿

書記 星居 哲昭

（午後２時３０分開会）

【森光昭議長】

ただ今から平成２１年第１回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、議席番号４番、議席番号５番、議席番号６番、議席番号７番、議席番号１２番から欠席の御報告をいただいております。それから、井上議員が多少遅れるとのこと。本日の出席議員は、ただいま９名となり、地方自治法第１１３条の規定に基づく定足数に達しておりますことを御報告いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

なお、議案説明のため、地方自治法第１２１条の規定に基づき、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告をいたします。

この際、諸般の報告をいたします。

出納検査結果が宮広域監第１２号、１４号、１９号、２１号、２３号、２５号、定期監査結果が宮広域監第１７号をもって、報告されましたので、お手元に写しを配布いたしております。

また、お手元に配布のとおり、宮崎県社会保障推進協議会から後期高齢者医療制度に関する陳情が提出されておりますが、その取り扱いについては議長預かりとしたことを御報告を申し上げます。

それでは、日程第１会議録署名議員の指名について議題といたします。

会議録署名議員の指名については、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に、議席番号 2 番日野議員及び議席番号 1 4 番熊埜御堂議員を指名いたします。

次に、日程第 2 会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布したとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3、議案第 1 号専決処分した事件の報告及び承認について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第 1 号専決処分した事件の報告及び承認について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴い、議員に対する報酬の名称を議員報酬と改める等、関係条例の語句及び引用条文について整理したものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第 1 号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第 1 号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第 1 号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議ありませんので、議案第 1 号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第 4、議案第 2 号平成 2 1 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について及び日程第 5、議案第 3 号平成 2 1 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第 2 号について、御説明申し上げます。

本件は、平成 2 1 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算に関するものでございます。

一般会計予算は、主に平成 2 1 年度の広域連合組織の運営、維持及び管理を行うための経

費を計上いたしております。

この結果、一般会計予算額は、歳入歳出ともに2億2,146万2千円となったところでございます。

20年度と比較しまして、3,769万5千円の減となっております。

歳入につきましては、主なものとしたしまして、構成市町村からの負担金2億1,640万2千円、また、国・県からの支出金として保険料不均一賦課負担金504万6千円を計上しておりますが、こちらにつきましては、後期高齢者医療特別会計に繰出しまして保険給付費等で支出するものでございます。

歳出につきましては、主なものとしたしまして、派遣職員の給与等に係る人件費1億7,634万7千円、事務所等施設、事務機器などの使用料及び賃借料2,358万円などでございます。

続きまして、議案第3号について、御説明申し上げます。

本件は、平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算に関するものであります。

平成21年度予算は、平成20年度から実施されています長寿医療制度における、適正かつ円滑に制度運営を行うための予算編成をいたしております。

この結果、後期高齢者医療特別会計予算額は、歳入歳出ともに1,276億592万5千円となったところでございます。

歳入につきましては、主なものとしたしまして、保険料、保険料減免分に相当する負担金、基金繰入金等が全体の約9%で114億3,919万1千円、国・県・市町村からの支出金が約49%で628億4,723万7千円、支払基金交付金が約41%で525億9,382万円でございます。

その他の歳入として、事業運営に係る事務費として市町村負担金5億6,494万5千円がでございます。

歳出につきましては、主なものとしたしまして、保険給付費が1,264億7,651万6千円で全体予算の約99%を占めております。

その他の歳出として、針・灸・マッサージ助成事業、健康診査事業に係る費用として3億8,542万円、事業運営を行っていくための費用として総務費5億7,219万円などでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第2号及び第3号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。14番。

【熊埜御堂勝彦議員】

14番熊埜御堂でございます。

2点お尋ねいたします。

総務費の訪問指導事業費でございますが、後の日程の中にあるわけでございます平成20年度の補正いわゆる議案第5号関係でございますが、これにおいて全額減額補正してある一方、今回平成21年度の当初予算に予算計上されているということでございますが、これの

理由につきましてお尋ねいたしたい。これが一点でございます。

それと、保健事業費の健康診査費におきまして、平成20年度からすると1億円以上の減額計上となっておりますが、これは実績に伴っての計上と思われましても、早期発見また早期治療の医療費抑制ということであればそういったことを被保険者に対しまして無料の受診を奨励していくことが医療費抑制策に通じると思われるところでございますけれども、そういったところを当局はどのような対応をしていかれるのか、どのような対策をもっておられるのか。

以上2点についてお尋ねいたします。

【森光昭議長】

事務局長。

【石村弘事務局長】

熊埜御堂議員から御質問が2点ほどございましたけれども、まず訪問指導事業費関係でございますが、御指摘のとおり、平成20年度補正において後ほど議案第5号で出てまいりますけれども全額減額補正いたしまして、平成21年度において当初予算で1,700万円ほど計上いたしております。この理由につきましては、平成20年度当初、医療費抑制策の一環として重複・頻回受診被保険者の訪問指導の実施を予定いたしておりましたけれども、御承知のとおり、今年度国におけます制度改正等が多々ございました。この対応処理に追われまして、県内一円を対象とする訪問指導事業の実施体制作りが遅れてまいりました関係上、平成20年度は実施を見送りまして、平成21年度において早期に事業体制整備を図り、実施しようとするものでございます。

次に、2番目の質疑の件でございます。健康診査費についてでございますが、平成21年度当初予算は、受診者の実績推移に基づくものでございます。

当初、制度創設の際は、集団・個別健診受診者を3万8千人ほど見込んでおりましたけれども、平成20年度の実績推移で約2万5千人ほどの受診になるようでございます。

受診者が少ないことにつきましては、老人医療費の高いことからみましても医療機関にかかれ診察の機会が多かったためではないかと推測しております。

そこで、御指摘のとおり、被保険者の病気の早期発見・早期治療だけではなく健康管理や健康増進のためにも、広報や県内市町村を通じて受診者を増やして行くよう周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【森光昭議長】

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第2号及び第3号に対する質疑を終結し、討論に入りたいと思います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

議案第2号及び第3号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議ありませんので、議案第2号及び第3号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第6、議案第4号平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第2号について及び日程第7、議案第5号平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第4号について、御説明申し上げます。

本件は、平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算に関するものでございます。

平成20年度一般会計補正予算は5,411万7千円の減額をいたしまして、歳入歳出ともに2億6,602万2千円となったところでございます。

補正予算の主な内容は、派遣職員の給与等に係る人件費を2,027万2千円の減額、また、予算執行調整により3,384万5千円の減額をいたしております。

また、国・県支出金、財政調整基金繰入金等の追加計上をいたしまして、市町村負担金を6,480万8千円減額いたしております。

続きまして、議案第5号について、御説明申し上げます。

本件は、平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算に関するものであります。

平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算は1億6,365万5千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに1,123億8,758万9千円となったところでございます。

補正予算の主な内容ですが、保険給付費を1億2,264万7千円の減額、保健事業費を3億3,141万8千円の減額をいたしております。

また、国の後期高齢者医療制度激変緩和措置及び特別対策に伴いまして、臨時特例基金への積立金7億8,319万5千円を計上するとともに、予備費を保険給付費等準備基金積立金へ振り替えております。

臨時特例基金積立金の財源としましては、国からの高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を充てております。

また、市町村負担金につきましては、予算執行調整により、4,252万7千円減額いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第4号及び第5号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第4号及び第5号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第4号及び第5号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議ありませんので、議案第4号及び第5号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第8、議案第6号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第6号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本件は、政府・与党においてとりまとめられた平成21年度以降における後期高齢者医療保険料の負担軽減に係るものであります。

内容といたしましては、まず、均等割額が7割軽減となっている世帯に属する被保険者全員が、年金収入80万円以下でその他各種所得がない場合に均等割額を9割の軽減措置とすることを定めております。

次に、所得割を負担されている方のうち、基礎控除後の所得金額が58万円を超えない方の所得割額について、本年度と同様5割軽減とすることを定めております。

次に、被用者保険の被扶養者であった方について、激変緩和措置の一年延長により、平成21年度においても、保険料の所得割額はかからず均等割額を9割軽減とすることを定めております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第6号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第6号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議ありませんので、議案第6号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第9、議案第7号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第7号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本件は、平成21年度の後期高齢者医療保険料の負担軽減及び制度の周知広報等に必要な財源として、新たに設けられた国の交付金を宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金として繰り入れ処分できることを追加したものであります。

なお、国の後期高齢者医療制度臨時特例基金管理運営要領の規定により、本基金は平成22年度末日をもって廃止するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第7号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第7号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議ありませんので、議案第7号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第10、議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合長職務執行者の報酬及び費用弁償に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合長職務執行者の報酬及び費用弁償に関する条例を廃止する条例の制定について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第292条の規定により準用する地方自治法施行令第1条の2に規定される広域連合の長が選挙されるまでの間その職を行う者である職務執行者の報酬及び費用弁償に関する条例について、本広域連合において広域連合長が選出されております現在、不用となりましたために廃止するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第8号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第8号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議ありませんので、議案第8号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第11、議案第9号宮崎県後期高齢者医療広域連合保険給付費等準備基金条例の制定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第9号宮崎県後期高齢者医療広域連合保険給付費等準備基金条例の制定について御説明を申し上げます。

後期高齢者医療の保険料につきましては、2カ年を平準化して財政運営の均衡が図られるよう設定することとされています。

本件は、2カ年の保険料収入で初年度の保険料収入のうち、次年度で保険給付費等に充当すべき保険料を保険給付費等準備基金に積み立て、次年度の財源として確保するものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第9号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第9号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議ありませんので、議案第9号は原案のとおり決定されました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件について、その条項、字句そ

の他整理を要するものについては、議会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決された案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。

これにて閉会いたします。

(午後2時55分開会)

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 森 光昭

署名議員 熊埜御堂 勝彦

署名議員 日野 輝生